

第3編
前期基本計画

第4章

活力ある
産業を育てる
まちづくり



「未来のかすみがうら市絵画コンクール」

— 佳作 — 下稻吉東小学校5年 谷菽朱花さん

▶ 施策の体系

第1節 農林業の振興

[1] 農林業

- 1. 農業経営確立の推進
- 2. 担い手農家の育成と後継者の確保
- 3. 農地流動化の推進
- 4. 農業環境の活性化
- 5. 畜産の振興
- 6. 林業の振興

第2節 水産業の振興

[1] 水産業

- 1. 資源の保護と養殖漁業の振興
- 2. 水産加工品の販路拡大
- 3. 水産業の多面的機能の活用

第3節 商工業の振興

[1] 商工業

- 1. 商業環境の活性化
- 2. 工業の振興
- 3. ふるさと商品づくり
- 4. 起業化の支援
- 5. 就労環境の整備

[2] 消費生活

- 1. 消費者支援の促進
- 2. 消費者意識の啓発と団体の育成

第4節 観光の振興

[1] 観光

- 1. 観光拠点の整備
- 2. 観光資源の活用
- 3. 観光の推進体制とPRの充実
- 4. 広域観光基盤の整備

▶ 第1節 農林業の振興

〔1〕 農林業

☀ 現況と課題

農業は、本市の基幹産業であり、恵まれた自然条件を背景に様々な農産物が生産されています。また、観光農業が盛んで多くの観光客が訪れています。

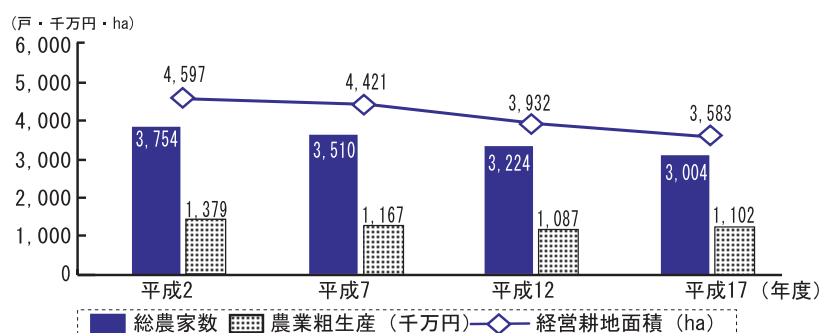
近年における農業を取り巻く環境は、食の安全に対する関心の高まりや食生活の多様化などをはじめとして、グローバル化の進展、農業就業人口の減少、離農や兼業化、農業従事者の高齢化など厳しい情勢下にあります。

今後は農業生産基盤の整備や後継者の確保をはじめ、農家の安定的な所得の確保、食の安全と消費者の信頼の確保、環境に配慮した農業づくりなど、農業の振興対策を継続的に進める必要があります。

また、畜産については、BSE(牛海綿状脳症)などの社会的不安もある中で、生産者・行政・JAが一体となり、価格の安定と安全で高品質な生産に向けた体制を確立し、国・県の補助事業を積極的に導入した畜産経営の安定が必要です。

一方、林業については、安価な外国産材との競合による材価の低迷や、林業労働者の高齢化や担い手の減少などにより、適正な森林管理が困難な状況にあります。森林は木材生産の場だけでなく、洪水や山崩れなどの災害の防止、水源のかん養、二酸化炭素の吸収、森林浴やリラクゼーション[※]の場など多様な役割を担っており、将来にわたって育てていかなければなりません。

【農業指標の推移】



資料：農林業センサス及び茨城農林水産統計年報

☀ 施策の方向

1. 農業経営確立の推進

農地の多面的な機能を保全しつつ、効率的な農業生産組織の運営のもと、生産性の高い農業基盤の整備に努めます。農業者の育成については関係機関と連携し、補助事業、融資制度の活用により支援します。

また、米を取り巻く環境の変化に対応し、消費者と市場重視の考えに立ち水田農業経営の安定と発展に努めます。

- 農地については、計画的な利用調整や担い手への利用集積に向け、県営事業や団体営事業等の補助事業を中心に、圃場整備、農道整備、かんがい排水整備などに取り組みます。
- 土地改良区や水利組合については、維持管理への支援や組織の一本化等による事務効率の向上に努め、生産性の高い農業経営の実現、生産力の維持・向上を目指します。
- 国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、文化の伝承といった多面的機能を有する農業資源の保全活動を地域ぐるみで支援します。
- 品目横断的経営安定対策^{*}に取り組みます。
- 減農薬、減化学肥料米の生産など販売を起点とした米産地化の支援と育成に取り組みます。

2. 担い手農家の育成と後継者の確保

経営規模の拡大や法人化を含めた経営改善への取り組み支援など、能力と意欲のある担い手が育つ環境への取り組みを推進し、優れた後継者を確保する体制の整備に努めます。

- 担い手育成支援事業を進めるため、関係機関・団体との連携強化を図ります。
- 集落営農の組織化等を推進するとともに、経営の法人化に向けた取り組み強化を図ります。
- 認定農業者に対して、担い手経営安定化対策や融資制度、補助制度など各種支援策の周知を図り、その活用推進に努めます。
- 就農情報等の提供が随時行えるよう体制整備に努めます。
- 結婚相談活動を通じ、配偶者確保のための施策を積極的に推進します。

- 市、JA、農業改良普及センター等を中心に認定農業者など担い手確保に努めます。

3. 農地流動化の推進

優良農地の確保と遊休農地・耕作放棄地の解消を図るため、認定農業者等の担い手への利用集積を推進するとともに、農地情報の整備と利用調整活動の強化を図ります。

- 優良農地の保全を図るとともに、遊休農地解消と利用推進への取り組みを強化するため、各種啓発活動を実施します。
- 効率的かつ安定的な経営を目指す土地利用型農家に対し、農地の集積を促進し、規模拡大を図ります。
- 農地の集団化などを支援するため農地保有合理化事業を推進します。
- 農地の利用権の設定やその継続について、農業者への指導強化に努めます。

4. 農業環境の活性化

消費者の求める安全で付加価値の高い農産物の生産に取り組み、ブランド化を促進^{*}します。また、新鮮な農林産物を販売する直売所の活用や地産地消を推進し、魅力ある農業経営の実現を目指します。

- プラスチックの適正処理など環境にやさしい農業の支援を推進します。
- 減農薬、減化学肥料栽培などの安全・安心な農作物の栽培を支援するとともに、農産物被害の防除対策を図ります。
- 地域農業の活性化を図り銘柄産地^{*}など産地化を支援するとともに、ブルーベリーやイチジク等の新作物の普及促進に向けた事業を支援します。
- 農作物の販売体制の確立を支援します。
- 地元農産物の消費拡大を進めるため、農産物直売所の充実、都市交流事業を促進します。
- 農村環境の活性化に向けて都市と農村の共生・交流活動を促進します。
- ポジティブリスト対策^{*}に取り組むとともに、エコファーマー^{*}の認定を促進します。
- 新たな需要の獲得に向け地産地消の取り組みを推進します。

5. 畜産の振興

安全で高品質な畜産物の産出と生産性の向上を図るため、家畜防疫や衛生環境の改善に努めるとともに、環境保全を重視した畜産経営を目指します。

- 環境と防疫の適切な管理・運営を図るよう、地域の畜産農家、J A及び市畜産協会等が連携し、安全で高品質な畜産物を産出する産地化に努めます。
- 耕種農家との連携を図り、堆肥の有効利用を進め、畜産環境の改善に努めます。

6. 林業の振興

林業の活性化を促進するため、計画的な林道の整備や造林などの森林機能の維持確保に努めます。

- 森林資源の維持・確保と経営の安定を図るため、地域の実情に即した林道整備を進めます。
- 荒廃の進んだ山林や平地林については、復旧造林を推進するなど林業の生産環境の整備を推進し活性化を促進します。
- 山林の保全と活用を図るため、森林の確保や市民に対する森林を守り育てる意識の高揚に努めます。



▲板橋区との都市交流事業



▲ブルーベリーの摘み取り

▶ 第2節 水産業の振興

[1] 水産業

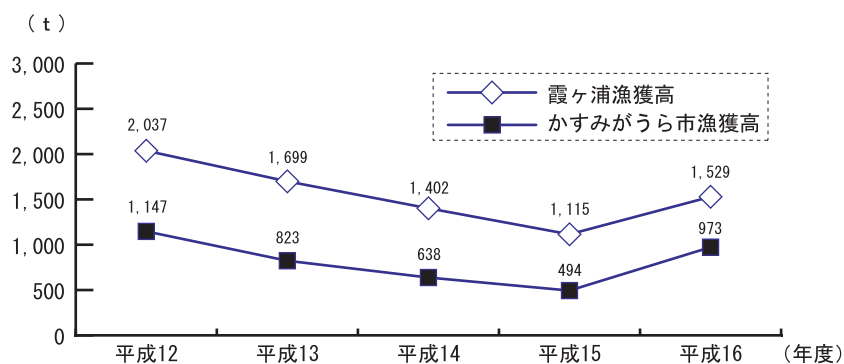
☀ 現況と課題

※
霞ヶ浦の内水面漁業を取り巻く情勢は、水質汚濁をはじめ、外来種の増加に伴う水産資源の減少、漁業従事者の高齢化など依然として厳しい状況にあります。また、平成15年にコイヘルペス(KHV)によるコイ養殖の休止なども受け、今後の見通しは不透明です。

水産業経営の安定化には、自然環境の保護に努めながら稚魚の放流や外来魚の駆除を行うなど、水産資源の増大に向けた取り組みが必要です。

一方、水産加工については、全国有数の佃煮の生産量を誇っていますが、消費者ニーズをとらえたブランド化による消費拡大が求められています。

【漁獲高の推移】



資料：茨城農林水産統計年報

施策の方向

1. 資源の保護と養殖漁業の振興

水産業経営の安定化を促進するため、漁業関係団体、国、県及び関係機関と連携しながら、つくり育て管理する漁業への展開を図ります。

- 長期的展望のもと、稚魚の放流や外来魚の駆除など水産資源の増大を図ります。
- 魚類の産卵場や稚魚の保護育成場となるほか、水質浄化機能をもつ水生植物帯の造成を促進します。
- コイの網いけす養殖業再開に向けて、関係機関と連携し生産出荷体制の再構築を図ります。

2. 水産加工品の販路拡大

特産品として消費者ニーズをとらえた新商品の開発を進めるとともに、ブランド化や新しい販売方法の研究と販売体制の強化を促進します。

- 未利用魚や外来魚の活用など、地域特産品の掘り起こしと付加価値のある水産加工品の新規開発等を進めます。
- 水産加工組合と連携し、既存の加工品についても品質の改良を進めるとともに、様々なキャンペーン活動や宣伝媒体を通じた積極的な情報発信など、水産加工品の普及促進、販路拡大を進めます。
- 学校給食への水産加工品の供給による若年層の消費開拓など、地産地消の取り組みを推進します。

3. 水産業の多面的機能の活用

県が推進する「海遊業」の振興に向けて、観光帆引き船や湖面レジャーの活用を図ります。

- 観光帆引き船の活用など、観光と連携し漁家所得の向上を図ります。

▶ 第3節 商工業の振興

[1] 商工業

★ 現況と課題

本市の商業は、国道6号沿いや稲吉地区などに大型店が進出し、商業の集積が進んでおり、これまで商業の中心であったJR神立駅周辺では、大型店の郊外展開とともに空洞化が目立っています。

また、景気低迷による消費の落ち込みとともに、買物の広域化が進み周辺都市への購買力の流出が加速しており、商業統計調査による年間販売額が減少に転じるなど、商業環境は厳しさを増しています。

このため、JR神立駅周辺市街地の活性化が急務であり、魅力ある商業拠点の形成とともに、市の商業を構成する多くの中小店舗に対し、経営の向上を目指した環境整備を進める必要があります。

一方、工業は、6箇所工業団地に生産性の高い企業が立地しており、これらに支えられる形で製造品出荷額などの指数は、厳しい経済情勢の中にあっても比較的安定しています。

しかし、地域経済を支え雇用を創出する既存の中小企業は、依然厳しい競争環境に置かれており、技術力、生産力、経営力等を強化していく必要があります。

近年の長引く景気低迷は、商工業者の活動や市民生活に大きな影響を及ぼしています。このため、地域商工業の育成を進める商工会との連携強化を進めながら、培った技術や地域特性を生かした起業化の支援や積極的な企業誘致などによる地域産業の活性化が求められています。

【商業の推移】

年度\区分	事業所数 (所)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (千万円)	売場面積 (㎡)
平成6年度	389	2,074	7,240	21,585
平成9年度	374	2,302	7,635	33,137
平成11年度	390	2,630	8,490	33,242
平成14年度	367	2,336	6,179	38,691
平成16年度	351	2,667	6,146	48,508

資料：商業統計調査（各年5月1日現在）

【工業の推移】

年度\区分	事業所数 (所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (千万円)	1事業所あたり (千万円)
平成13年度	101	3,724	11,343	112
平成14年度	96	3,623	10,849	113
平成15年度	100	3,634	11,324	113
平成16年度	97	4,053	12,489	128
平成17年度	98	4,229	13,332	136

資料：工業統計調査(12月31日現在)

 施策の方向

1. 商業環境の活性化

商業圏の広域化による購買力の流出に対応するため、商工会を通じて市民の身近な存在である商店街の活性化を促進するとともに、地域の活性化と商業集積の契機となるような中規模店舗の誘致に努めます。

- 商業活動を支援するため、商工会を中心とした情報の提供や指導、相談体制の充実に努めます。
- 商工会による経営診断や経営指導などを通して、経営の合理化と近代化への意欲を促進し、消費者ニーズに対応した商店経営の改善を図ります。
- 商業の拠点性を高めるため、既存商業と大型店との役割分担を図りながら、公共施設などと商業の複合的な集積を促進します。
- 安定した商業活動を支援するため、店舗改装や設備導入など経営の近代化を促進する各種融資制度の周知徹底と活用の促進を図ります。
- これからの駅前商業地のあり方について検討を進め、地域特性を生かした商業地域の整備を進めます。

2. 工業の振興

企業ニーズに対応した柔軟な施策展開を図り、企業活動の活性化を促進するとともに、工業団地の都市基盤の充実や立地企業の動向を適切に把握し未利用地の解消に努めます。

- 商工会と連携し、各種融資制度の充実や情報提供の迅速化に努め、地域の中小企業が安心して経営できる環境づくりを進めます。
- 企業の技術力の向上や企業間の連携を促進し、競争力のある企業の育成を目指します。

- 企業誘致を促進するため、情報の発信とともに優遇措置の検討や都市基盤の充実に努めます。

3. ふるさと商品づくり

消費者ニーズに合った商工業の育成を促進するため、農林水産業や観光との連携を図り、地場産品の活用や生産技術を生かしたふるさと商品づくりを奨励します。

- 地域資源を活用した新商品の開発を積極的に促進し、特色ある商工業の育成を図ります。
- 市民交流の場に地元企業や生産者の出展を促し、地場産品に対する理解を深めながら地産地消の推進に努めます。

4. 起業化の支援

県及び各支援機関との連携を強化しながら、起業や新規分野の参入企業への支援、情報通信技術や地域資源を活用した企業などの育成を支援します。

- 新たに創業する者に対し、県及び各支援機関が実施している支援事業のPRを行います。
- 県及び商工会と連携し、事業資金の融資制度等を紹介し、市内経済の活性化を図ります。
- 恵まれた交通体系や筑波研究学園都市との近接などの立地条件を背景に、研究開発機能や先端技術産業を担う企業などを誘導し、新たな産業の創出を目指します。
- 産学連携や異業種企業間の交流を推進し、新事業・新産業の育成を目指します。

5. 就労環境の整備

企業誘致や地場産業の活性化などを進めるとともに、関係機関と連携して、働く意欲のある様々な人の就業機会の拡大に努めるとともに、勤労者の福利厚生^{*}の充実などにより雇用の安定を図ります。

- 求人者や求職者のニーズにこたえながら、ハローワーク^{*}など関係機関と連携し、雇用側と就業希望者の正確な情報交換を促進します。
- 勤労青少年ホーム、働く女性の家の充実などにより、勤労者の支援や福利厚生^{*}の推進を図ります。
- 自主福祉活動に取り組む、労働福祉団体への支援を行います。

[2] 消費生活

☀ 現況と課題

経済社会構造の変化や技術革新は、消費生活に様々な変化をもたらし、消費者の利便性が増進する一方で、契約や販売方法などに関する消費者トラブルが多発しています。

このような状況に対処するため、クーリングオフ制度^{*}、製造物責任法、消費者契約法などの消費者を救済し保護する制度が次々と創設されています。しかし、新たな手口による悪質な詐欺まがいの商法が後をたたず、依然として県の消費生活センターに寄せられる苦情や相談は増えており、内容も複雑化しています。

このため、消費者が安心して消費生活を営めるよう、悪質商法によるトラブルの未然防止や巻き込まれた際の対処法などの情報提供とともに、茨城県消費生活センターと連携し苦情相談窓口の充実など迅速な対応が求められています。

また、消費者の自立を目指し、権利の確立や暮らしを守る主体的な取り組みを推進しながら、消費に対する市民意識の高揚を図る必要があります。

☀ 施策の方向

1. 消費者支援の促進

消費者保護と安定した消費生活を確保するため、県と連携を図り、相談体制の充実や悪質商法の撲滅に努めます。

- 消費生活センターの整備を図り、消費生活相談窓口の充実により苦情・相談体制の強化を進めます。
- 悪質な訪問販売などの撲滅を図るため、県消費生活センターと連携し、情報のいち早い提供など迅速な対応に努めます。

2. 消費者意識の啓発と団体の育成

消費トラブルを未然に防ぐため、広報活動の充実や消費者団体の育成に努め、市民の消費知識の普及を図ります。

- 消費者行政啓発用リーフレットの配布などを行い、消費者に対する知識の普及と情報の提供を図ります。
- 消費者の権利を守るための積極的な活動を展開する等、消費生活団体の育成に努め、消費者意識の浸透を図ります。

▶ 第4節 観光の振興

[1] 観光

★ 現況と課題

本市の観光は、市の北西部には筑波地域、南東部には水郷地域の水郷筑波国定公園地域があり、雄大な景色や多くの歴史的遺産に恵まれ、多くの観光資源を有しています。

観光・リゾートに対する需要は年々増加していますが、その形態は、発達した交通網を活用した広域滞在型に移行するとともに、高齢者や小グループ、家族による旅行が増加し、観光客のニーズも多様化してきています。

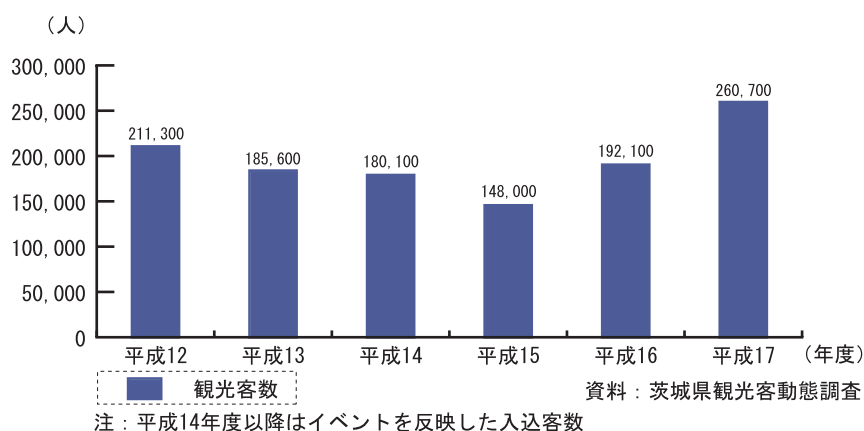
このような時代の変化に対応するため、従来の果樹を主体とした観光と観光拠点、特産品などを融合し、一年を通して観光客を呼べる新たな観光資源との連携・調和が必要とされています。

また、歩崎公園や雪入ふれあいの里公園など観光の拠点にもなっている公園については、体験・休養機能の充実を図りながら、観光拠点としてより魅力ある施設づくりを行っていくことが課題です。

さらに、広域観光ネットワークの形成を目指す周辺市町村などとの調整・連携を図り、観光情報を的確に受信・発信するための体制整備や地域全体の魅力を高める中で、独自の個性を築いていくことが課題となっています。

このような課題に重点的に取り組みながら、首都圏から近いという立地を生かし、身近で気軽な観光エリアとしての魅力を向上し、地域のブランド化を図りながら、引き続き魅力ある観光地づくりに努めることが必要です。

【入込観光客数の推移】



☀ 施策の方向

1. 観光拠点の整備

果樹の里のイメージと合わせ歩崎公園や雪入ふれあいの里公園などの既存施設の機能の充実を図りながら、観光拠点のネットワークを構築します。

- 公園の自然環境と景観の保全管理、施設展示の充実、特性を生かしたイベントの企画などにより観光ニーズをとらえた施設運営に努めます。
- 国、県など関係機関との協力のもとに、親水護岸[※]の整備を促進します。
- 歴史に培われた果樹観光農園の集積する地域では、通年性や受入れ態勢の充実に努め、集客力のある拠点性を高めます。
- 来訪者などに対する利便性や本市イメージの定着を図るため、美観や統一性[※]に配慮したわかりやすいサイン事業を進めます。
- 観光施設間の連携やそれらを結ぶネットワークづくりを進め、本市がもつ多彩な観光資源を紹介し集客力の向上を目指します。



▲梨狩りで賑わう観光果樹園



▲歩崎公園



▲雪入ふれあいの里公園

2. 観光資源の活用

他産業との連携のもと、一つひとつの観光資源の環境保護やイベントの充実を図るとともに、新たな地域資源に着目し魅力あるまちづくりを進めます。

- 来訪者や市民が気軽に集い交流する場として、観光帆引き船やドラゴンボートレースなどシンボリックな観光イベントの創出と定着化に努めます。
- 地元の生鮮品や加工品などの展示販売を行う直売施設の運営を支援し、特産品の掘り起こしや消費拡大に努めます。
- 多くの文化財や伝統芸能を観光資源として活用することで地域の個性を高めます。
- 特色ある田園景観、里山や水辺の自然景観をフィルムコミッション^{*}事業に活用し、新たな観光地づくりを目指します。
- 果樹観光農園の通年性を高めるため、新たな果樹農家や生産団体を育成し、観光資源の拡大を図ります。

3. 観光の推進体制とPRの充実

観光協会を核として関係団体が一丸となり、恵まれた交通基盤や立地条件を生かし、多様で魅力ある観光を提供する活力ある観光地の実現を目指します。

- 各種教育機関などとの連携によって、小中学生等を対象とした学習旅行の誘致に努め、歩崎公園や雪入ふれあいの里公園等を拠点とした環境学習を進めます。
- 観光協会を積極的に支援し、地域ぐるみのきめ細かな観光客の受入れ態勢づくりに努めます。
- マスメディアの活用やインターネットによる最新のイベント情報の提供など効率的な情報発信・受信に努め、観光イメージの定着化を図ります。
- 観光大使を有効に活用し、特産品やイベントなどを広く内外に紹介しながら市のイメージアップに努めます。



▲白熱したドラゴンボートのレース展開



▲随伴船から見る観光帆引き船

4. 広域観光基盤の整備

本市のみならず筑波山や霞ヶ浦は、広域で共有する観光資源であり、観光ネットワークを形成する様々な施策を展開し、地域全体のブランド化を図ります。

- 筑波山周辺地域において、つくばエクスプレスの整備効果などを周辺に波及させながら、散在する観光資源のネットワークを構築します。
- 霞ヶ浦周辺地域において、県や沿岸市町村などで作成する霞ヶ浦環境創造ビジョンに基づき、霞ヶ浦の保全と活用を実現するための各種施策を展開します。
- 霞ヶ浦自転車道(県道潮来土浦自転車道線)の早期完成を促進し、関係市や県などとの連携による有効活用を図り、霞ヶ浦での新たな魅力を引き出します。
- 広域的な観光情報の発信の拠点となるような施設の整備を促進します。
- 水郷筑波国定公園エリアの観光的魅力をブランドとして定着させる中で、本市の個性を引き出すイベントや観光地づくりを進めます。